

令和6年度 霧島市職員採用試験案内

一般事務

ふるさと創生 社会人枠

- ◆ 受付期間：令和6年6月28日(金)～7月26日(金)
- ◆ 試験日：令和6年9月22日(日) ※第1次試験(書類選考)合格者が対象。
- ◆ 採用予定日：令和7年4月1日

試験合格のノウハウに偏った人物ではなく、本市職員として働く熱意や使命感を持ち、多様化する市民ニーズに的確に対応するために、常に自己研鑽に励み、しなやかな発想ができる人物、主体性やバイタリティに富む人物を募集します。

1 試験区分及び採用予定人員

試験区分	採用予定人員
一般事務 ふるさと創生社会人枠	6名程度

2 受験資格

- (1) 次の者が受験できます。誤った試験区分での受験が明らかとなった場合には、受験の停止や合格取消しが行われます。
- ・昭和59年4月2日から平成6年4月1日までに生まれた者で、平成29年4月から令和6年3月の間に民間企業等(公務員含む)での職務経験が5年以上ある者
- ※注1 職務経験については、雇用関係が成立する組織、個人を広く含むほか、業務に従事していたことを証明できる自営業等も含まれます。ただし、いずれの場合も、週31時間以上従事し、1年以上継続した期間が該当し、平成29年4月1日から令和6年3月31日までの間に5年以上の職務経験が必要です。
- ※注2 職務経験年数の「5年以上」には、育児休業、退職等で休んでいた期間は含みません。ただし、産前産後休暇期間は含みます。
- ※注3 同一期間内に複数の職務に従事した場合は、いずれか一方のみの職務が対象となります。また、学歴(通信、定時制を除く。)と重複する期間は含みません。
- ※注4 最終試験合格後、職務経験を証明する書類を提出してもらいます。なお、職務経験の確認ができない場合は合格を取消します。
- (2) 上記(1)にかかわらず、次のいずれかに該当する者は受験できません。
- ア 日本の国籍を有しない者
 - イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 試験の日時及び場所

試験	日時	試験会場	
第1次試験	書類選考		
第2次試験	日程2:令和6年9月22日(日)		
	一般事務ふるさと創生社会人枠	開場時間	午前 8時15分から
		受験説明	午前 8時40分から午前 9時00分
		職務能力試験	午前 9時00分から午前10時00分
		受験説明	午前10時15分から午前10時30分
適性検査		午前10時30分から午前11時05分	
第3次試験	11月中旬を予定 (第2次試験合格通知の際にお知らせします)		

国分シビックセンター
※詳細は、交付する受験票で指示します。

4 試験の方法及び内容

試験	試験科目	内容
第1次試験	書類選考	職務経験等報告書に基づき、書類選考を実施します
第2次試験	職務能力試験	論理的に思考する力、文章を正確に理解する力、統計等の資料を分析する力、国内外の社会情勢への理解等を確認するための基礎的な問題
	適性検査	マークシート方式
第3次試験	口述試験外	人物について個別面接及び集団討論等により行います

(注) 適性検査は採点対象外とし、合否判定には使用しません。

5 合格者の発表の時期及び方法

区分	発表予定日	発表の方法等
第1次試験	8月下旬	<ul style="list-style-type: none"> ・国分シビックセンター行政棟(市役所西側)掲示板に合格者の受験番号を掲示します ・ホームページに合格者の受験番号を掲載します ・文書で本人宛通知します(1次試験と2次試験は合格者のみ、3次試験は全員)
第2次試験	10月中旬	
第3次試験	第3次試験日にお知らせします	

6 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は、採用候補者名簿に登録され、この名簿の中から職員の欠員等により採用の必要が生じた都度採用することになります
- (2) 採用候補者名簿の有効期間は、名簿確定の日から原則として1年間です

7 給与条件その他

給与条件及び勤務条件は、市職員の給与に関する条例その他関係法令等により定められています

8 受験申込書の入手方法、受験手続き及び受付期間

入手方法	次のいずれかを選択 ①市役所窓口で直接入手 本庁舎：総合案内(1階)、総務課(4階) 隼人市民サービスセンター：隼人地域振興課(3階) 各総合支所：地域振興課 福山市民サービスセンター ②霧島市のホームページからダウンロード ③郵送請求で入手 返信用封筒(長形3号・120 ^{ミリ} ×235 ^{ミリ} 、94円切手貼付、宛先、試験区分を明記したものを同封の上、総務課人事研修グループ宛てに請求してください
申込方法	次のいずれかを選択 ①直接、総務課人事研修グループ(本庁舎4階)へ提出 ②返信用封筒(長形3号・120 ^{ミリ} ×235 ^{ミリ} 、84円切手貼付、宛先明記したもの)を同封して簡易書留で郵送する
申込先	〒899-4394 霧島市国分中央三丁目45-1 霧島市役所 総務部 総務課 人事研修グループ
申込時の提出書類	①令和6年度霧島市職員採用試験受験申込書 1部 ②職務経験等報告書 1部 ③写真2枚(同一のもの) ・申込前6か月以内に帽子を着けなくて正面上半身を撮影した縦4cm×横3cmのもの ・1枚は受験申込書に貼付してください。もう1枚は交付する受験票に使用します
受付期間	令和6年6月28日(金)～7月26日(金)午前8時15分から午後5時まで (ただし、土曜日、日曜日及び祝日は除く。郵送の場合は、締切当日の消印まで有効)

9 受験票の交付

- 受験申込を直接、総務課人事研修グループで行う場合、その場で受験票を交付します
- 受験申込を郵送で行う場合、同封された返信用封筒で郵送します
なお、受験票が9月4日(水)までに届かない場合は、総務課人事研修グループまでご連絡ください

※ 受験票がないと受験できませんのでご注意ください。

10 試験結果の開示

・採用試験の結果については、個人情報の保護に関する法律第69条第2項第1号の規定により、口頭で開示を申し出ることができます

区分	開示申出をできる人	開示内容	開示時期	開示場所
第1次試験	第1次試験不合格者	総合得点及び順位	合格発表日から起算して1か月間	総務課 人事研修グループ
第2次試験	第2次試験不合格者			
第3次試験	第3次試験受験者			

※開示を申し出の際は、必ず受験者本人(代理は不可)が本人であることを証明する書類(運転免許証等)を持参し、総務課人事研修グループ(本庁舎4階)まで直接お越しください。

※開示受付は開示期間内の午前8時15分から(合格発表当日は午後1時から)午後5時までです。

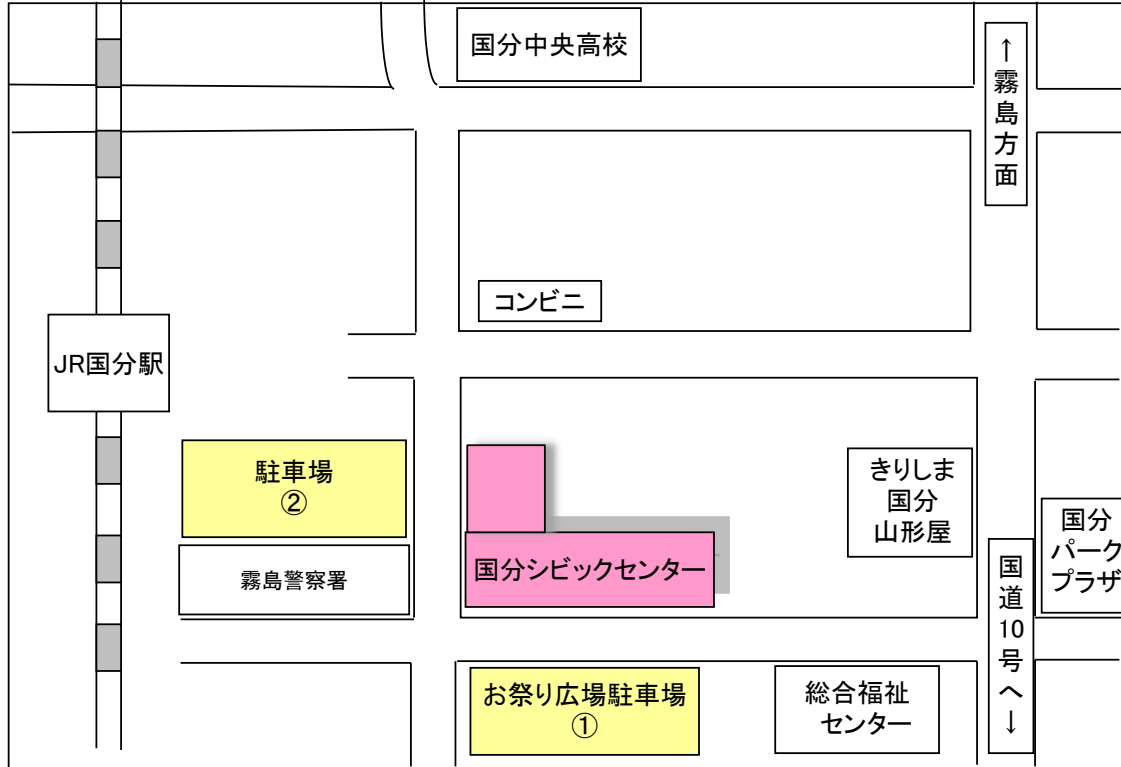
ただし、土曜日、日曜日及び祝日は除きます。また、電話による申出では開示できません。

11 その他注意事項

- ・台風接近等の場合で、試験の実施に変更が予想される場合には霧島市のホームページでお知らせします
- ・不測の事態の場合(新型コロナウイルス感染症の状況等)は試験会場を変更する等の特別な対応をとる可能性があります。その際は霧島市のホームページでお知らせします。

【試験会場周辺案内図】

※受験者は、下記①及び②の駐車場を使用してください。



【試験に関する問い合わせ先】

〒899-4394 鹿児島県霧島市国分中央三丁目45番1号 霧島市役所総務部総務課人事研修グループ

電話0995-45-5111 内線1131 FAX0995-47-2522

ホームページアドレス <http://www.city-kirishima.jp>

メールアドレス soumu@city-kirishima.jp